

<報道発表資料>

令和 7 年 7 月 2 5 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

## 令和 7 年度「食の安全安心推進の日（食の安全・安心デー）」 における食中毒予防啓発活動

京都市では、8 月 1 日を「食の安全安心推進の日（食の安全・安心デー）」と条例<sup>(※)</sup>で定めており、今年も一般社団法人京都市食品衛生協会の皆様とともに、食中毒予防に関する啓発活動を行います。

なお、8 月は全国的に食中毒予防啓発活動を推進する「食品衛生月間」と定められています。

(※) 京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例

### 【主会場での啓発】

#### ●日時

令和 7 年 8 月 1 日（金）午後 3 時 1 0 分～午後 3 時 4 0 分

#### ●場所

出町桝形商店街（〒602-0828 京都市上京区桝形通出町西入二神町）

#### ●概要

食品関係事業者に対する自主衛生管理の徹底と市民に対する家庭での食中毒予防の啓発を目的として、啓発物品の配布を行います。

#### ◎主な啓発者

- ・松井 孝治 京都市長
- ・山本 隆英 一般社団法人京都市食品衛生協会会長
- ・下村 あきら 京都市会議長
- ・吉田 孝雄 京都市会副議長

## 【全市一斉街頭啓発の実施（予定）】

8月 は、一般社団法人京都市食品衛生協会と連携して、全市一斉に食中毒予防啓発を展開し、食の安全安心の意識向上を図ります。

各行政区の啓発については調整中のため、下記表については予定です。

確定次第、随時本市ホームページでお知らせします。

| 行政区 | 日程   | 開始時間      | 場所              |
|-----|------|-----------|-----------------|
| 北区  | 8月1日 | 午後1時30分～  | イズミヤ白梅町、鞍楽ハウディ  |
|     |      | 午後2時～     | イオンモール北大路       |
| 上京区 | 8月1日 | 午後3時10分～  | 出町櫛形商店街         |
| 左京区 | 8月6日 | 午後4時30分～  | 洛北阪急スクエア        |
| 中京区 | 8月4日 | 午後2時～     | 三条名店街商店街 河原町～寺町 |
| 東山区 | 8月1日 | 午前10時20分～ | 今熊野商店街          |
|     |      | 午前11時～    | 祇園商店街           |
| 山科区 | 8月8日 | 午後2時～     | 山科区役所前          |
| 下京区 | 8月1日 | 午後1時30分～  | 高島屋京都店          |
| 南区  | 8月1日 | 午後2時～     | イオン洛南店          |
| 右京区 | 8月1日 | 午後3時45分～  | 嵐電嵐山駅           |
| 京北  | 8月6日 | 午前11時～    | 道の駅ウッディ京北       |
| 西京区 | 8月1日 | 午後4時～     | ラクセーヌ専門店        |
| 伏見区 | 8月1日 | 午後2時～     | 伏見大手筋商店街        |

## 【ホームページ】

啓発活動の詳細については、以下の本市ホームページに掲載します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000343295.html>

## <お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-3429